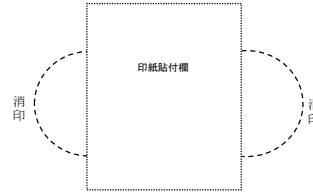


御 契 約 書

様

建築工事請負契約書



令和 年 月 日

様邸

発注者

住所

(フリガ
氏名

印

電話番号

—

(西暦)

生年月日

年

月

日

連帯保証人

*保証人をおく場合に
記入する。

住所

氏名

印

受注者

所在地 新潟県長岡市関原3丁目甲125

会社名

株式会社 山築

氏名 (代表者)

山下純也

工事責任者氏名

山下純也

発注者と受注者とは、建築工事の請負について次の各条項・約款・設計図書に基づいて受注者は契約目的物の完成と引き渡し、発注者はその請負代金の支払いを完了する事を合意し、契約締結の証として本書正本2通を作成して発注者受注者各1通を保管します。

建築工事請負条項

第1条 〔工事内容〕	1. 工事種別	新築・建替え
	2. 工事面積	1階 ㎡、2階 ㎡、延 ㎡ (坪)
	床面積	1階 ㎡、2階 ㎡、延 ㎡ (坪)
	3. 構造	木造 2階建 外壁:ガルバリウム鋼板、一部木板 屋根:スレート・瓦・金属板・他()
4. 建築用地		

第2条 〔工期〕	1. 着工予定	令和 年 月 日(確認申請認可後 14 日以内)
	2. 完成予定	令和 年 月 日(着工日より 180 日以内)
	3. 引渡時期	契約約款第14条第1項完了後

第3条 〔請負代金〕	本体価格	金	円也
	付帯工事価格	金	円也
	その他	金	円也
	小計	金	円也
	消費税	金	円也
	調整値引き	金	円也
合計	金	0 円也	

第4条 〔支払時期〕	契約金	% (契約締結時)	金	円也	(年	月	日)
	着工金	% (着工時)	金	円也	(年	月	日予定)
	中間金	% ()	金	円也	(年	月	日予定)
	最終金	% (引渡時)	金	円也	(年	引渡し後2週間以内)	

上記第2条の引渡条項によります。

第5条 〔ローン利用の場合〕	融資利用金融機関と融資利用額		充当時期
	民間住宅ローン	円	契約金・着工金・中間金・最終金
	フラット35	円	契約金・着工金・中間金・最終金
	財形	円	契約金・着工金・中間金・最終金
	その他	円	契約金・着工金・中間金・最終金

つなぎ融資利用の場合、金利は発注者のご負担とさせていただきます。

第6条 〔支払方法〕	発注者は、上記の請負代金を受注者の指定する銀行へ振り込むか、または、銀行振出の小切手にて受注者に支払います。なお、振込の場合は振込受領書をもって受注者の領収書に替えるものとします。			
	振込先口座	北越 銀行 三島 支店	預金種目	普通・当座
	口座番号	2018719	口座名義	カ) ヤマチク

上記金融機関は変更できるものとし、発注者はその変更にもなう諸手続きに協力します。

第7条 〔住宅瑕疵担保履行法に定める資力確保措置〕	本工事が住宅の品質確保の促進等に関する法律第2条第2項の「新築住宅」に係る工事の場合（「特定住宅の瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」（平成19年法律第66号）に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合）、受注者が講ずべき瑕疵担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容は、以下の住宅建設瑕疵担保責任保険に加入する方法	
	・保険法人の名称	住宅保証機構
	・保険金額	金 150,000円
	・保険期間	

第8条 〔建築工事に係る資材の再資源化に関する事項〕	本工事が、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する建設工事に該当する場合は以下のとおりとします。	
	1. 解体工事に要する費用	金 円也
	2. 再資源化等に要する費用	金 円也
	3. 分別解体等の方法	金 円也
4. 再資源化等をする施設の名称及び所在地		

第9条 第1条から第8条に記載なき事項は、次の建築工事請負契約約款によるものとします。

第10条 連帯保証人は、第1条から第9条および次の建築工事請負契約約款による発注者の債務を連帯して保証するものとします。

特記事項: